医療機関等用 定期・随時・新規報告簡易マニュアル(1.3版)

【注意】

- ○G-MIS新規ユーザ登録をしていない医療機関等は、G-MISでの定期・随時・新 規報告を行うことができません。その場合は、「医療機関等用 新規ユーザ登録簡易マニ ュアル」を参考に、ユーザ登録してください。
- 〇ユーザ登録申請を事前に行ったのに、一向にアカウントが発行されない、という場合は、病院等は愛知県医務課(052-954-6275)へ、薬局は愛知県医薬安全課(052-954-6303)ご連絡ください。
- 〇入力事項にご不明点等がある場合、紙での報告を希望する場合は、所管の保健所(名古 屋市内は千種、中村、中、南の4保健センター)までお問合せください。

写生労働省 G-MIS 医療機関等情報支援システム	インターネットで「 <u>G-MIS ログイン</u>
G-MIS操作、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行 に関する「よくあるお問い合わせ」を <u>こちら</u> にまとめう います。	 と検索し、一番上の「G-MIS ログイ ン」ページからもアクセスできます。
G-MIS事務局へお問い合わせの前に、ご一読いただけま ようお願い申し上げます。	व
ユーザ名	
パスワード	パスワードを忘れた方へ
ログイン	パスワードをリセットするには、ユーザ名を入力してください。 登録されているメールアドレス宛にご案内メールをお送りします。
パスワードをお忘れですか?	ユーザ名









